

2. 新図書館の具体的なあり方

(1) コンセプト

新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となり構成する新図書館のコンセプトは、市民の会から提出された提案書の内容も踏まえ、『**Small is Cool! 小さな発見 つながる世界 小さなまちの宝箱**』とします。市立図書館全体で「市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館」の実現を目指すなかで、**市民一人ひとりが自分なりの何かを見つけられる場所、地域へつながることのできる場所として、市民の笑顔が溢れる「小さなまちの宝箱」となることを目指します。**

そして、現在の市立図書館が抱える課題を解消し、宝箱としての魅力をより幅広い層へ届けるため、新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となり、「**招く・触れる (INVITE/TOUCH)**」「**遊ぶ・学ぶ (PLAY/STUDY)**」「**調べる・学びなおす (RESERCH/RELEARN)**」「**届ける・伝える (OUTREACH/PR)**」の4つの視点に基づく取組みを進めます。



発見 本を読みたい人や学習・調べ物をしたい人にとって利便性が良く、発見に満ちた新図書館を目指します

つながる 狛江のコンパクトさを活かし、市内に点在する各図書室とのさらなるネットワーク化を図り、本と人、人と人が出会いつながる新図書館を目指します

宝箱 子どもから高齢者まで幅広く愛され、笑顔が溢れる新図書館としてのサービスを目指します

図 2-2 新図書館コンセプトイメージ

(2)蔵書規模目標

市立図書館全体で蔵書の充実を図るにあたり、蔵書冊数は**全体で約 33 万冊、新図書館(新設図書館と市民センター図書コーナーの合計)として約 20 万冊**を目指すものとします。また、新設図書館及び市民センター図書コーナーそれぞれのあり方や確保可能な面積を踏まえ、**新設図書館の蔵書冊数を約 13 万冊、市民センター図書コーナーの蔵書冊数を約 6.5 万冊**と想定します。

表 2-2 各施設で想定する蔵書冊数

施設区分			蔵書冊数(冊)
新図書館	新設図書館	一般開架	67,000
		閉架書庫	64,000
		計	131,000
	市民センター	図書コーナー(絵本・児童資料・生活関連資料等)	26,000
		フリースペース等(新聞・雑誌・市民活動関連資料等)	5,000
		市役所本庁舎書庫(絵本・児童資料等)	34,000
		計	65,000
新図書館計			196,000
西河原公民館図書室、各地域センター図書室			126,000
こまえ電子図書館			20,000
合計			342,000

※ 蔵書冊数は検討中のため、今後変動する場合があります。

表 2-3 <参考>現状の各施設の蔵書冊数

施設区分			蔵書冊数(冊)
中央図書館	開架	一般	50,000
		児童	21,000
		参考・調査	5,000
		計	76,000
	閉架	一般	53,000
		児童	11,000
		計	64,000
	市役所本庁舎書庫	一般	13,000
		児童	19,000
		計	32,000
中央図書館計			172,000
地域センター等図書室			126,000
こまえ電子図書館			10,000
合計			308,000

※ 平成 31 年度データより推計

(3)サービス計画

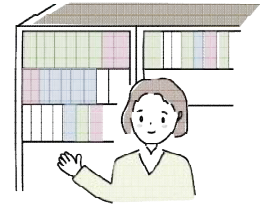
INVITE / TOUCH

招く・触れる

新設図書館

まだ知らないをもっと知りたいに

- 「利用する機会がない」「何をすることができるか分からない」等の理由でこれまで市立図書館を利用することがなかった世代をはじめとする主に大人の市民に対して、市立図書館がもつ読書プラスアルファの魅力を伝えるためのサービスの充実を図ります。より多くの市民が新設図書館へ足を運び、まだ知らない本と出会うことのきっかけとして、また現在利用が少ない若者世代や働き盛り世代にとって魅力的なサービスの提供等に取り組みます。
- 読書に関心はあるが本に触れる機会がなく図書館利用に至らない層や、中高生の積極的な利用を図るため、コンシェルジュによる対応や館内見学ツアーの開催等に取り組み、利用者それぞれの「行ってみたい」「やってみたい」に対応した活用方法を案内します。



立ち寄りやすく、使いやすく

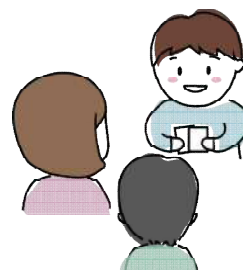
- 「時間がない」「忙しい」等の理由で市立図書館を利用していない層にとって利用しやすい時間帯での開館を検討します。
- 視覚障害等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下、「読書バリアフリー法」とします)を踏まえ、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由その他の障がい、また、高齢者、妊娠中や子育て中の人、外国人などさまざまな利用者の状況に配慮し、安全で利用しやすい環境を提供します。

推進サービス

- コンシェルジュ(司書)による対応(利用案内・資料探し支援・ガイドツアー等)
- 幅広い層にとって利用しやすい時間帯での開館
- 授乳室・図書用カゴ等の提供、筆談ボードや通訳機を用いたコミュニケーション
- 市民・ボランティアおすすめ本を紹介する企画展示

気軽に本や読書の世界へ

- 「子どもが静かにするのが難しい」「声を出すと大人に注意される」「読書に親しむ場所がない」等の理由で、これまで市立図書館の利用から遠ざかりがちだった子ども・子育て世代が、気軽に立ち寄り、本や読書、学びの世界へ触れるきっかけとなるようなサービスを展開します。読書手帳[※]¹⁵の配布やブックスタート事業をはじめ、ブックトークや学習支援等のイベントの開催、子育て支援サービスの提供等に取り組み、本を借りることや本に親しむ機会に加え、来館して楽しい・嬉しい図書館を目指します。



まちのリビングとして

- 多世代・多文化の市民がいつでも立ち寄り、集まることのできる場として、同じ市民センター内の中央公民館と連携し、仲間づくりや趣味に関する活動等に利用できる環境を整えます。また、読書率・図書館利用率の低下しがちな年代が、フリースペースを活用し友人同士で過ごす時間を楽しんだり、宿題、受験勉強等に取り組むことのできる空間を提供します。

※フリースペースや学習スペースは主に改修後の市民センター内に整備します。

推進サービス

- ベビーリトミック・わらべうた・手遊び・折り紙などの乳幼児向けイベントの開催
- ブックトーク・宿題支援・ビンゴ大会・謎解きイベントなどの小学生向けイベントの開催
- 子どもの発達を促す布絵本等の提供
- 飲食可能なフリースペースや学習室の提供（※市民センター機能の活用）
- 新聞、雑誌（ヤングアダルト向けの映画・音楽・アニメ・ファッション関連雑誌）の提供

大人の学びをもっと面白く

- 主に大人やティーンズ向けのサービスの拠点として、新たな刺激を得られる本と出会うことや、学習を始めるための場や機会の充実を図ります。急速に変化する社会やニーズの変化に対応しつつ、現在利用の少ない若者世代や働き盛り世代を含む幅広い市民の知的好奇心を満たすような新鮮な資料を収集し、それらを積極的に発信します。また、より多くの市民が望むタイミングで資料や情報と出会うことを可能とするため、ビジネス等の分野に関して最新資料を館内でのみ提供する取組みを進めます。
- 大人の多様な学びのカタチを支援するため、読書に熱中したり、じっくりと調べ物をするのできる環境を提供するほか、友人同士や同じ趣味をもつ人同士で共通の事柄を調べたり、課題に協働して取り組んだりするのできる環境を提供します。



人生をもっと豊かに

- 市民の日常生活に役立つサービスの充実を図るため、健康、経済、働き方、相続等の市民生活に関わりが深い分野の資料・収集を積極的に進めます。また、現在利用の少ない働き盛り世代のワークライフバランスに資する取組みを進めます。

推進サービス

- “貸さない(館内閲覧のみの)最新資料”の提供
- 季節や時事、イベント等に合わせた資料展示
- キャレル席^{※16}・ソファ席などの多様な閲覧席等の提供

子どもたちの「好き」へ

- 主に子ども向けのサービスの拠点として、子どもたちが読書の楽しさや喜びを味わい、読書する力を身に着けることを支援するため、乳幼児期における本との触れ合いや、成長に応じた継続的な読書・学習のための場や機会の充実を図ります。子どもの好奇心や感性を養うことに資する絵本や児童資料について、長く読み継がれているものから新刊本までバランス良く提供するとともに、外国語絵本やさわる絵本の充実を図り、利用者の年代に応じた取組みやプレママ・プレパパへの働きかけ等を進めます。



- 本や読書に関心のない年齢層や、塾や習いごと忙しい子どもが、さまざまな体験や対話を通じて頭や心、体を動かし、主体的に学ぶことにつなげるため、参加型・体験型・探求型の講座や地域を知ることにつながる機会の充実、各種資料のセット貸出等に取り組みます。あわせて、施設見学や職場体験の受入れ、子ども図書館員事業の開催により、子どもたちが館内での体験を通じて、より一層本や図書館に親しみをもつことができる機会を設けます。

多様な読書のカたちへ

- 読書バリアフリー法を踏まえ、障がいのある方がそれぞれの状況に応じた方法で資料・情報を入手し、学びを深めることに資するため、録音資料や対面朗読サービス等を提供し、安全に配慮した利用しやすい環境を提供します。

推進サービス

- 赤ちゃんコーナーを通じた乳幼児向け絵本の提供、子育て支援コーナーを通じた資料提供
- 乳幼児、親子、プレママ・プレパパ等を対象とした各種おはなし会の実施
- 絵本・児童資料のセレクトサービス(テーマ別資料のセット貸出)の展開
- 資料を軸とした科学あそびや技術(プログラミング等)講座等の開催
- 校外学習(施設案内・利用指導)・職場体験受入れ、子ども図書館員の募集
- 録音資料・点字資料の提供、対面朗読の実施

未来の学びに向けて

- 市民が日々の暮らしの中で抱える疑問や課題の解決に資するため、コンシェルジュによる対応により、初めて市立図書館へ来館する利用者や、レファレンスサービスを利用したことがない利用者でも気軽に相談することができ、詳細な対話を通じて十分な情報を得ることのできる環境を整えます。
- 「アート・ティーンズライブラリー」として狛江の魅力、狛江らしさを実感できる機会を増やすとともに、ティーンズ世代の知的好奇心を満たし、将来の進路・職業選択に役立つ場となること、読書に苦手意識のある市民が本の世界への入り口となることを目指し、美術・音楽関連の図書や楽譜、ライトノベル、スポーツ・資格関連の資料等の提供を積極的に進めます。



地域やコミュニティを身近に

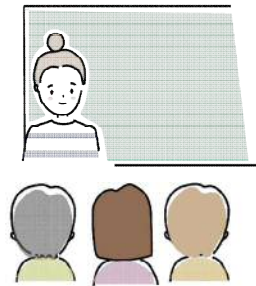
- 市民が狛江の魅力に気付き、その良さに触れることのできる場や機会の充実を図るため、関係各課と連携を図りながら、狛江の歴史や文化、ゆかりのある人物等に関連する資料や情報を収集し、発信します。
- 市民発信型の講座の開催等を通じて、さまざまな角度から「狛江らしさ」を感じることや、地域のニーズ・シーズ^{※17}を知ることができる場や機会を提供します。

推進サービス

- コンシェルジュ(司書)による対応
- レファレンスサービスの提供
- アート・ティーンズライブラリーとしての音楽・美術関連図書、写真集、楽譜、ティーンズ世代向け資料の提供
- 狛江コーナーを通じた資料提供、デジタル化した地域資料の発信
- 市民講師による講座等の開催

ワクワクからもっと本気に

- 併設の中央公民館と連携し、趣味や学びの時間の充実に資するため、人生経験豊富なミドル世代・シニア世代等の市民が、ライフワークを見つけることにつながるような場や機会の充実に努めます。また、市民が自ら知りたい、学びたい、身に着きたいことや、地域における活動やまちづくりに関連した活動を始めきっかけとなるような資料の紹介、講座の開催等に取り組みます。
- 中央公民館や市民活動支援センターが併設される市民センター内の施設であることから、中央公民館の子どもを対象とした講座やイベント等と連携した資料・情報の発信や、市民活動支援センターで活動する個人・団体向けのまちづくり、NPO 法人設立、団体運営等に関する資料や情報の提供に取り組みます。



図書館を創る仲間とともに

- 市民協働に積極的に取り組んできたことから、市民活動支援センターと連携を図り日常的な活動の場を設けるとともに、幅広い世代のボランティアとの協働を推進します。読み聞かせや書架整理等だけでなくイベント企画等も含めてその活動範囲を設定し、活動の継続や発展、参加者間での交流につながるような取組みを進めます。

推進サービス

- コンシェルジュ(司書)による対応、レファレンスサービスの提供
- 各種講演会・地域デビュー応援講座等の開催
- 工作・囲碁・将棋等関連の子ども向け資料の提供
- まちづくり、NPO 法人設立、団体運営等に関する資料・情報の提供
- ボランティア活動室の提供
- ヤングボランティア・ティーンズボランティア等の募集
- ボランティア向け研修会・スキルアップ講座・交流会等の開催

いつでも、どこでも

- 図書館だよりやホームページを通じた情報発信を継続するほか、双方向コミュニケーションの可能な SNS の活用等を通じて、より幅広い層へ図書館の魅力を伝えるための広報活動を展開します。
- 小・中学生の読書活動の推進を図るため、学校図書館との連携を強化し、配送便の定期運行による資料の貸出等を通じて、学校図書館の取組みを支援します。また、保育園等の子ども関連施設やボランティア団体等と連携し、市内全域で子どもの読書活動の推進に取り組めます。

推進サービス

- 図書館だよりやホームページ、SNS 等を通じた新着図書、おすすめ本・イベント情報の発信
- 小中学校への配送便の定期運行、学習テーマに応じた資料セットの貸出
- 小・中学校、保育園、児童館、児童センター等への団体貸出

誰もが、いつでも

- 「時間がない」「忙しい」「借りる本を職員に知られたくない」等の理由で市立図書館の利用や読書から遠ざかりがちな年齢層の利用の促進を図るとともに、来館が困難な市民の読書・学習を支援するため、こまめ電子図書館やセルフ貸出を可能とする IC タグシステム等の活用による資料提供等に取り組めます。
- ICT 化の進展に伴い、学びの場やツールが変化する中で、市民が自らの学びを自由にデザインし、楽しく学び続けることを支援するため、「イノベーションライブラリー」として、それらに必要な ICT・学び関連の資料・情報発信に重点的に取り組めます。
- 読書バリアフリー法を踏まえ、こまめ電子図書館における音声読み上げ対応資料等のさらなる充実を図ります。

推進サービス

- 「こまめ電子図書館」による資料提供(一般書・児童資料・雑誌・郷土資料等)
- IC タグの活用による機能的な資料提供(セルフ貸出等)
- イノベーションライブラリーとしての ICT 関連資料の提供(子ども、大人共通)
- オンライン講座・読書会等の開催、情報端末を活用したレファレンスサービス
- タブレット端末等の館内貸出、スマートフォン等の関連講座の開催

- これまで以上に市民に親しまれ、共に成長し続ける図書館となることを目指し、新図書館では将来的に以下に示すサービス等の導入を検討します。

サービス例

- ライブラリーコンサート等の開催
- 健康・ビジネス・法律関連講座・相談会・朝活図書館・読書サロン^{※18}等、ビジネス支援機能の提供
- 子育て支援と連携事業の展開(市民センター図書コーナー)
- 多様なニーズに応じたおはなし会(外国語／ユニバーサル等)の開催
- デジタルコンシェルジュ(AI 司書)の導入
- デジタルサイネージ^{※19}・プロジェクションマッピング^{※20}等を用いた資料案内
- イベント時におけるポップアップ図書館(他施設等における期間限定での図書館サービスの提供)

(4) 施設計画

「(3)サービス計画」までの内容を踏まえ、新図書館(新設図書館及び市民センター図書コーナー)の諸室構成を下表のとおり想定します。

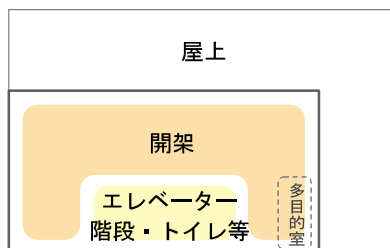
なお、市民ニーズ等を踏まえて新図書館の面積を有効活用し、必要な収蔵冊数や快適な閲覧環境等を確保するため、フリースペースや学習スペースは主に改修後の市民センター内で中央公民館の諸室として整備します。同様の観点から、利用者向けの各種講座等の開催に必要な会議室等については、中央公民館と連携してその諸室を適宜活用し、新聞・雑誌(主に一般誌)、市民活動関連資料等を中央公民館内の関連諸室へ配架することを予定します。その他より詳細な諸室構成や各室の面積、配置等は、設計業務を通じて今後検討していきます。

表 2-4 新設図書館・市民センター図書コーナーの諸室構成

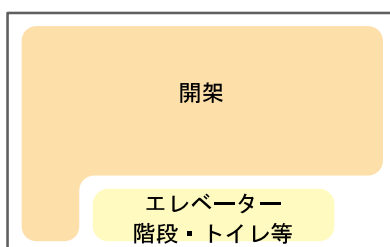
施設	区分	部門	室名	面積 (㎡)	現中央図書館面積 (㎡)	増減	概要	
新設 図書館	利用者	開架	一般開架スペース	約600	506 ※児童含む	約94	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書冊数約6万7千冊を想定 主に中高生以上の利用者が直接資料を手に取り、読書や調べもの、学習をするための空間 展示コーナー、予約本コーナー、各種カウンター、イノベーションライブラリー、アート・ティーンズライブラリー、郷土資料コーナー、多目的室等を含む ※新聞・雑誌(主に一般誌)は中央公民館フリースペースへの配架を想定 ※新設図書館の多目的室はイベントやボランティア作業で使わない場合は、一般公開することを想定 	
		管理	事務	事務室	約100	59	約41	<ul style="list-style-type: none"> 事務作業のための空間
		管理	保存	閉架書庫	約110	85	約25	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書冊数約6万4千冊を想定
市民 センター 図書コーナー	利用者	開架	児童開架スペース	約190	-	約190	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書冊数約3万1千冊を想定(中央公民館フリースペース等への配架資料を含む) 主に子どもや親子が資料を手に取り、本への関心を育んだり、読書・学習をするための空間 サービスカウンターや、おはなし会等を行う読み聞かせスペース等を含む ※児童資料・絵本の収蔵には、市役所本庁舎地下書庫を活用 	
		集会	図書館ボランティア室・対面朗読兼録音室	約40	57	約-17	<ul style="list-style-type: none"> 図書館個人・団体ボランティア・利用支援サービス協力員等の活動の拠点 対面朗読サービスの提供や録音資料の作成に使用 	
	管理	事務	事務室(※面積は市民センター総合事務室に含む)	約25	-	約25	<ul style="list-style-type: none"> 事務作業のための空間 	
新図書館				約1,065	707	約358	-	

※ 蔵書冊数や面積は検討中のため、今後変動する場合があります。

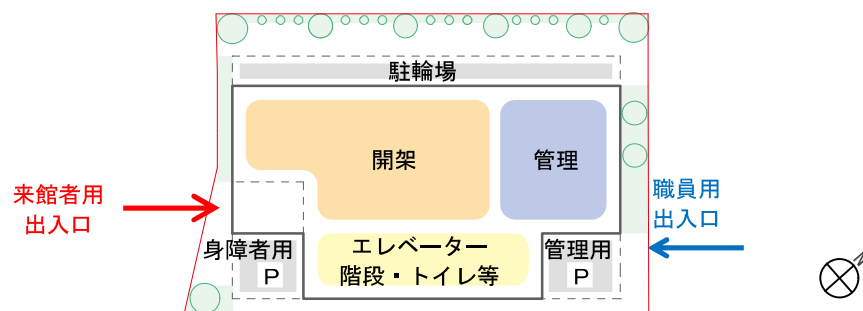
新設図書館ゾーニング案



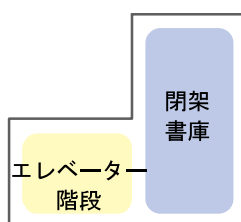
3階ゾーニング図



2階ゾーニング図



1階ゾーニング図



地下1階ゾーニング図

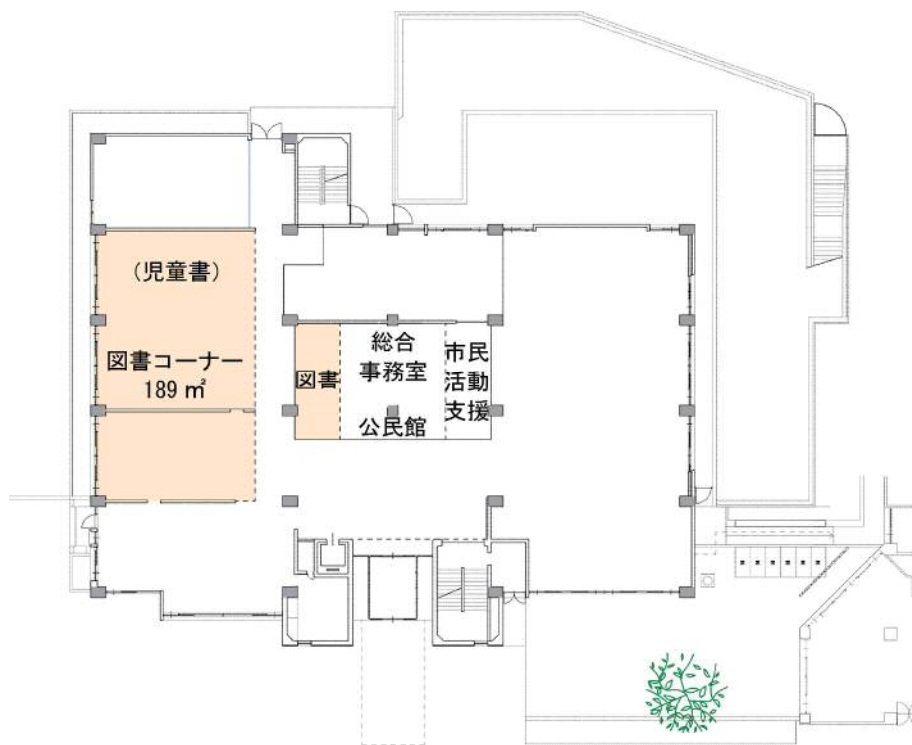
図 2-3 新設図書館ゾーニング案

市民センター図書コーナーブロックプラン案

※中央公民館の機能の中に誰でも使用できるフリースペースや学習スペース等が整備される予定です。



2階平面計画図



1階平面計画図

※図書コーナー部分以外は市民センター改修基本構想によります。
※面積等は設計段階での詳細検討により変更する場合があります。

図 2-4 市民センター図書コーナーブロックプラン案（1階・2階部分）

(5)今後の取組み

1) 市民協働のさらなる推進

現在の市立図書館ではボランティア等による活動が盛んであること、市内では多様な市民活動が展開されていること、また他自治体では図書館ボランティア等によるさまざまな活動が行われていることを踏まえ、新図書館では、市内の多様な主体とのパートナーシップや協働を通じて「第2章 新図書館整備基本構想」の内容の実現を図ります。

2) 親しみやすい愛称の設定

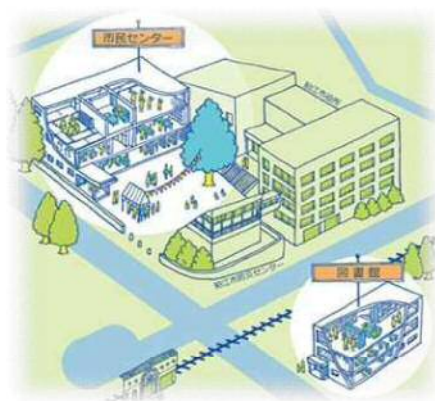
これまでの市立図書館以上に市民や来館者に親しまれ、愛される新図書館としていくため、そのコンセプトを表す愛称を付けることを検討します。また、新図書館の愛称を市民とともに検討します。

3) 取組みの段階的な推進

「第2章 新図書館整備基本構想」の確実な実現を図るため、計画的・段階的にその推進を図ります。既存のサービスやそれらの拡充に当たる取組みは早期に着手し、詳細な市民ニーズの把握や関連主体と連携等が必要な取組みは状況を分析するとともに構想内容を詳細化し、具体的なサービス等へつなげます。

4) まちづくりとの連携

新図書館のコンセプト「Small is Cool! 小さな発見 つながる世界 小さなまちの宝箱」で掲げる「本と人、人と人が出会いつながる」ことについては、それらが新図書館内だけでなく市内全域で生まれることを目指し、市民・事業者等のもつ資料やスペースを活かした実現方法を探っていきます。



巻末 1: 狛江市新図書館整備基本構想検討委員会概要

(1) 委員名簿

選出区分	氏名	役職等
学識経験者	鎌田 和宏	委員長
図書館協議会	田揚 江里	副委員長
幼児教育又は保育の識見を有する者	秋元 幸生	委員
	中川 信子	委員
校長会	川崎 貴志	委員
公募市民	河野 未有	公募市民委員
	大仁田 千晶	公募市民委員
	厚東 進太郎	公募市民委員
	北澤 智子	公募市民委員
	山本 雅美	公募市民委員
	黒木 絵里	公募市民委員
教育部長	上田 智弘	狛江市教育委員会教育部長

※ 敬称略

(2) 開催概要

回	開催日	主な議題
第1回	令和3年7月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの経緯と新図書館整備基本構想策定の趣旨 策定スケジュール 狛江市立図書館の現状
第2回	令和3年11月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 策定スケジュール 狛江市立図書館の課題と今後目指す方向性
第3回	令和4年3月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 新図書館と各図書室、改修後の市民センター図書コーナーのあり方(位置付け、役割等) 狛江市立図書館の目指すべき方向性
第4回	令和4年4月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 新図書館整備基本構想骨子(案)及び素案について
第5回	令和4年6月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 新図書館整備基本構想素案について
第6回	令和4年7月6日(水)	

巻末 2:用語説明

脚注	用語	説明
※ 1	ICT	Information and Communication Technology の略称で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと
※ 2	アウトリーチ	サービスの対象者に向けて実施する利用促進の働きかけや出張サービス等
※ 3	バリアフリー	高齢者や障がい者等の移動の妨げとなる段差等の物理的な障壁（バリア）や社会的な障壁をなくすこと
※ 4	対面朗読	視覚障がい者等印刷物を読むことが困難な人向けに希望の本や新聞、雑誌、手持ち資料等を対面で朗読するサービスのこと
※ 5	レファレンス	図書館職員が利用者に対して情報や資料の入手を支援すること。また、適切な情報や資料の入手が容易になるように資料や情報を整備すること
※ 6	IC タグ	IC チップとアンテナにより構成されるタグ。図書資料に貼付することで、貸出・返却の自動化や蔵書点検に係る時間の縮減が可能
※ 7	ヤングアダルト (YA)	主に児童と成人の中間に位置する 10 代の利用者層
※ 8	ブックスタート	乳児を対象として絵本を贈呈し、その保護者に対して読み聞かせの方法などを伝える事業
※ 9	録音資料	視覚障がい者等印刷物を読むことが困難な人向けに資料の内容を朗読した音声を収録したもの
※ 10	コンシェルジュ	利用者の要望に応じて館内の案内や、資料等に関する疑問や質問に応えるスタッフ
※ 11	人生のマルチステージ化	教育期間終了後、複数のキャリアやボランティア活動等を行いながら、人生を送ること
※ 12	ハイブリッド	別種のものや複数の要素を組み合わせて生み出されたもの
※ 13	イノベーション	新技術の発明や新規のアイデア等から、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人・組織・社会での幅広い変革のこと
※ 14	デジタルネイティブ	物心がついた時からインターネットやパソコン等のデジタル機器に親しんできた世代
※ 15	読書手帳	読んだ本の履歴を記録する冊子
※ 16	キャレル席	読書や学習等のために設けられた個人で使用する閲覧席
※ 17	シーズ	商品やサービス開発のもとになる資源や技術力等
※ 18	読書サロン	特定のテーマに沿った本を持ち寄り、参加者間で語り合うこと
※ 19	デジタルサイネージ	ディスプレイを用いて案内情報等を表示する装置
※ 20	プロジェクションマッピング	プロジェクター等を用いて壁面や建築物等の立体物に映像を投影する手法

付帯意見

基本構想素案を検討する過程において、将来に向けた課題、あるいは取り組んで欲しいサービス等、今後の狛江市の図書サービスの向上に寄与すると考えられる意見等について、付帯意見として以下のとおり要望いたしたい。

1 市民の利便性に配慮した、弾力的な開館時間等の運用

より多くの市民等が利用できるような開館時間について検討してほしい。また、開館時間以外にも予約した資料を受け取ることができる仕組みについて検討してほしい。

2 学校図書館の利用促進とさらなる支援の充実

学校図書館について、夏休み等の休業期間中に児童生徒が利用できる仕組みを検討してほしい。また、専門職員の学校図書館への派遣や指導を行う等、学校図書館のさらなる支援を検討してほしい。

3 多世代が共存できる図書館づくりの推進

あらゆる世代が共存し、楽しく過ごせる図書館、読書空間づくりを新図書館が各図書室をリードしながら推進してほしい。

4 市民とともに「まちづくり」を意識した図書館サービスの展開

図書館サービスについては、利用者の利便性を追求し、DX化等も念頭に置きつつ、時代に即したサービスを提供する必要があると考える。さらに、図書館サービスは図書館だけで完結するものではないため、子どもや若者、大人を含めた市民自らが「まちづくり」を意識して参加・協働することが大切であり、今までの市民参加・市民協働の取組みに加え、市民の力を借りたさらなる事業展開や、それを支援する「まちづくり」に関連した多様な情報にアクセスできる環境の充実も視野にいれて検討してほしい。

5 市民目線の分かりやすく親しみがもてる基本構想の周知

図書館移転の基本方針も含めて、改めて広く市民に伝えてほしい。市民目線で分かりやすく親しみがもてるよう、イラスト等でよりイメージが伝わる工夫をした基本構想の概要版を作成し、その周知に努めてほしい。

学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業について (4)

学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業を下記のとおり実施いたしましたので報告します。

学校名	対象	期間	理由
狛江第一小学校	第 4 学年 1 学級	令和 4 年 7 月 11 日 から 14 日まで	新型コロナウイルス感染症陽性者及び風邪等の症状を有する者が複数確認されたため。
狛江第一小学校	第 4 学年 1 学級	令和 4 年 7 月 13 日 から 15 日まで	新型コロナウイルス感染症陽性者及び風邪等の症状を有する者が複数確認されたため。

なお、いずれの学校においても学校関係者の濃厚接触者及びクラスター等の発生は確認されていません。